

# 多可町国民保護計画

～町民の保護をめざして～

令和2年度修正

多 可 町



# 目 次

第1編 総論 .....	1
第1章 計画の趣旨 .....	1
1 計画作成に当たっての基本的な考え方 .....	1
2 町の責務及び町国民保護計画の位置づけ .....	2
3 町国民保護計画の構成 .....	2
4 町国民保護計画の見直し、変更手続 .....	3
5 町国民保護計画の対象 .....	3
第2章 保護措置に関する基本方針 .....	4
1 町民の基本的人権の尊重 .....	4
2 町民の権利利益の迅速な救済 .....	4
3 町民に対する情報提供 .....	4
4 関係機関相互の連携協力の確保 .....	4
5 町民の協力 .....	4
6 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施 .....	5
7 指定公共機関等の自主性の尊重 .....	5
8 保護措置に従事する者等の安全の確保 .....	5
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等 .....	6
1 関係機関の事務又は業務の大綱 .....	6
2 関係機関の連絡先 .....	10
第4章 町の地理的、社会的特徴 .....	11
1 自然条件 .....	11
2 社会条件 .....	13
第5章 町国民保護計画が対象とする事態 .....	15
1 武力攻撃事態等 .....	15
2 緊急処理事態 .....	19
第2編 平素からの備えや予防 .....	21
第1章 組織・体制の整備等 .....	21
第1 町における組織・体制の整備 .....	21
1 初動体制の整備 .....	21
2 消防機関との連携等 .....	22
第2 関係機関との連携体制の整備 .....	23
1 基本的な考え方 .....	23
2 県との連携 .....	23
3 近接市町との連携 .....	23
4 指定公共機関等との連携 .....	24
5 町民に期待される取組 .....	26
6 町民との連携 .....	26

7	ボランティア団体等に対する支援	27
第3	通信の確保	28
1	非常通信体制の整備	28
2	情報通信機器の活用	28
第4	情報収集・提供等の体制整備	30
1	基本的な考え方	30
2	警報等の伝達に必要な準備	31
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	32
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	34
第5	研修及び訓練	35
1	研修	35
2	訓練	35
<b>第2章</b>	<b>避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	<b>37</b>
1	避難に関する基本的事項	37
2	避難実施要領のパターンの作成	39
3	救援に関する基本的事項	39
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	39
5	一時集合場所の選定	40
6	避難施設の指定への協力	40
7	医療体制の整備	40
8	生活関連等施設の把握等	41
<b>第3章</b>	<b>物資及び資材の備蓄、整備</b>	<b>43</b>
1	町における備蓄	43
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	43
<b>第4章</b>	<b>国民保護に関する啓発</b>	<b>44</b>
1	保護措置に関する啓発	44
2	武力攻撃事態等において町民がとるべき行動等に関する啓発	44
<b>第3編</b>	<b>武力攻撃事態等への対処</b>	<b>45</b>
<b>第1章</b>	<b>初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	<b>45</b>
1	危機管理対策本部等の設置	45
2	町対策本部との調整	47
<b>第2章</b>	<b>町対策本部の設置等</b>	<b>48</b>
1	町対策本部の設置	48
2	職員の参集基準等	54
3	通信の確保	55
<b>第3章</b>	<b>関係機関相互の連携</b>	<b>56</b>
1	国・県対策本部との連携	56
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	56
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	57

4	他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託 .....	57
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請 .....	58
6	町の行う応援等 .....	58
7	ボランティア団体等に対する支援等 .....	58
8	町民への協力要請 .....	59
<b>第4章</b>	<b>警報及び避難の指示等 .....</b>	<b>61</b>
第1	警報の伝達等 .....	61
1	警報の内容の伝達等 .....	61
2	警報の内容の伝達方法 .....	61
3	緊急通報の伝達及び通知 .....	62
第2	避難住民の誘導等 .....	63
1	避難の指示の通知・伝達 .....	63
2	避難実施要領の策定 .....	63
3	避難住民の誘導 .....	65
4	避難の種類 .....	68
5	避難に当たって留意すべき事項 .....	70
<b>第5章</b>	<b>救援 .....</b>	<b>73</b>
1	救援の実施 .....	73
2	関係機関との連携 .....	73
3	救援の内容 .....	74
4	救援の実施方法 .....	74
<b>第6章</b>	<b>安否情報の収集・提供 .....</b>	<b>82</b>
1	安否情報の収集 .....	82
2	県に対する報告 .....	85
3	安否情報の照会に対する回答 .....	87
4	日本赤十字社に対する協力 .....	90
<b>第7章</b>	<b>武力攻撃災害への対処 .....</b>	<b>91</b>
第1	武力攻撃災害への対処 .....	91
1	武力攻撃災害への対処の基本的な考え方 .....	91
2	武力攻撃災害の兆候の通報 .....	91
第2	応急措置等 .....	92
1	退避の指示 .....	92
2	警戒区域の設定 .....	93
3	武力攻撃災害の拡大防止のための事前指示 .....	94
4	土地、建物の一時使用等 .....	94
5	消防に関する措置等 .....	94
第3	生活関連等施設における災害への対処等 .....	96
1	生活関連等施設の安全確保 .....	96
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除 .....	96
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等 .....	98
1	武力攻撃原子力災害への対処 .....	98
2	NBC攻撃による災害への対処 .....	99

<b>第 8 章</b>	<b>被災情報の収集・報告及び公表</b>	<b>102</b>
1	被災情報の収集及び報告	102
2	被災情報の公表	104
<b>第 9 章</b>	<b>保健衛生の確保その他の措置</b>	<b>106</b>
1	保健衛生の確保	106
2	廃棄物の処理	107
3	文化財の保護	107
<b>第 10 章</b>	<b>町民生活の安定に関する措置</b>	<b>108</b>
1	生活関連物資等の価格安定	108
2	避難住民等の生活安定等	109
3	生活基盤等の確保	109
<b>第 11 章</b>	<b>特殊標章等の交付及び管理</b>	<b>110</b>
1	特殊標章等	110
2	特殊標章等の交付及び管理	110
3	特殊標章等に係る普及啓発	111
<b>第 4 編</b>	<b>復旧等</b>	<b>112</b>
<b>第 1 章</b>	<b>応急の復旧</b>	<b>112</b>
1	基本的な考え方	112
2	公共的施設の応急の復旧	112
<b>第 2 章</b>	<b>武力攻撃災害の復旧</b>	<b>113</b>
1	国における所要の法制の整備等	113
2	町における当面の復旧	113
3	町が管理する施設及び設備の復旧	113
<b>第 3 章</b>	<b>保護措置に要した費用の支弁等</b>	<b>114</b>
1	保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	114
2	損失補償及び損害補償	114
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	115
4	町民の権利利益の救済に係る手続等	115
<b>第 5 編</b>	<b>緊急対処事態への対処</b>	<b>116</b>
1	緊急対処事態	116
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	116